

# 矢掛町農業委員会議事録

## 1. 開催日時

平成28年9月2日（金）午前9時30分～午前9時55分

## 2. 開催場所

矢掛町役場 2階 第1会議室

## 3. 出席委員 12名

1番	高槻 祥治	出
2番	池田 俊一	出
3番	笠原 幸男	出
4番	高月 周次郎	出
5番	武井 邦男	出
6番	栗目 公人	出
7番	岸野 敏夫	出
8番	川上 敏雅	出
10番	奥村 純一	出
11番	小原 勉	出
12番	高橋 寛行	出
13番	中村 徹	出

## 議事日程

- (1) 議案第34号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
- (2) 議案第35号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について
- (3) 議案第36号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について

別紙のとおり

議 長	<p>それでは、ただ今から平成28年度第6回農業委員会総会を開催します。</p> <p>会議に入る前に本日の署名委員を指名いたします。</p> <p>署名委員は5番 武井委員さんと、6番 栗目委員さんをお願いします。</p> <p>本日の議事につきましては議案第<u>34</u>号から議案第<u>36</u>号の<u>3</u>議案です。</p>
議 長	<p>議案第<u>34</u>号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、<u>2</u>件議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 3px double black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>以上2件について、別添調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。</p> </div>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p>
議 長  13番議員	<p>事案番号<u>33</u>番につきまして、地元委員さんの意見をお願いします。</p> <p>譲受人は、以前から譲渡人の土地の利用権設定をして小作をされています。この度、譲渡人が破産管財人をたてて財産を処分することになりましたので、譲受人が譲り受けることになりました。農地法第3条の調査のとおりでありまして、問題ありません。</p>
議 長	<p>地元委員さんから意見がありましたが、事案番号<u>33</u>番につきまして、他にご意見はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議がございませんので、事案番号<u>33</u>番につきましては、許可と決定いたします。</p>
議 長	<p>事案番号<u>34</u>番につきまして、地元委員さんの意見をお願いします。</p>

<p>3 番 委 員</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>4筆とも畑です。譲渡人は、倉敷市に住まわれていまして、こちらにきてなかなか耕作できないので、出身地の隣の譲受人が面倒をみるということです。所有権移転の許可をお願い致します。</p> <p>地元委員さんから意見がありました。が、事案番号 <u>34</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議がございませんので、事案番号 <u>34</u> 番につきましては、許可と決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 <u>35</u> 号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について、 <u>1</u> 件議題といたします。 事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p> <p>議 長</p>	<p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 3px double black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>農地区分については、第1種農地および第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としております。</p> </div> <p>事務局の説明が終わりました。</p>
<p>議 長</p> <p>11番委員</p> <p>議 長</p>	<p>事案番号 <u>13</u> 番につきまして、地元委員さんの意見をお願いします。</p> <p>横谷の重要文化財になっております、福武邸の復元工事です。平成26年12月に転用の許可申請がありました土地と同じです。今回は正門の両側の建物を復元されるそうです。工事業者も前回と同じです。出来上がった状況も非常にきれいに整理されておりましたので、今回も問題はないと思います。</p> <p>地元委員さんから意見がありました。が、事案番号 <u>13</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議 長	異議がございませんので、事案番号 <u>13</u> 番につきましては、許可と決定いたします。
議 長	以上 <u>1</u> 件について、許可処分を行うことを議決します。
議 長	議案第 <u>36</u> 号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について、 <u>6</u> 件議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>事案番号20番の農地区分については、第1種農地および第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としております。</p> <p>事案番号21番～25番の農地区分は第1種農地ですが、例外許可規定、病院、療養所その他の医療事業の用に供する施設でその目的を達成する上で市街地以外の地域に設置する必要があるものに該当するため、転用が可能としております。</p> </div>
議 長	事務局の説明が終わりました。
議 長	事案番号 <u>20</u> 番につきまして、地元委員さんの意見をお願いします。
13番委員	譲渡人の自宅前の畑を転用します。譲渡人は、この畑と自宅の裏に山もあるのですがこちらを全部、総社在住の譲受人に譲渡すということです。問題はないと思います。
議 長	地元委員さんから意見がありましたが、事案番号 <u>20</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。  (異議なし)
議 長	異議がございませんので、事案番号 <u>20</u> 番につきましては、許可と決定いたします。 事案番号 <u>21</u> 番から <u>25</u> 番は同一案件のため一括審議します。

議 長	地元委員さんの意見をお願いします。
11番委員	場所は横谷の福頼神社の斜め南になります。この場所に、説明にありました施設ができます。ほ場整備をしておりますので、排水の方も上手くできています。
議 長	地元委員さんから意見がありましたが、事案番号 <u>21</u> 番、 <u>25</u> 番につきまして、他にご意見はございませんか。
13番委員	医療法人社団新風会は、どこの病院ですか。
事務局	玉島中央病院です。町の保健福祉課が募集をかけて、こちらの病院が手を挙げられたという事です。
議 長	他にご意見はございませんか。  (異議なし)
議 長	異議がございませんので、事案番号 <u>21</u> 番、 <u>25</u> 番につきましては、許可と決定いたします
議 長	以上 <u>6</u> 件のうち、事案番号20番については、許可処分を行うことを議決します。 また、事案番号21番～25番については、転用面積が3000㎡を超えるため、許可意見として岡山県農業会議に諮問すること及び岡山県農業会議から許可を適当とする答申があった場合には許可処分を行うことを議決します。
議 長	次に、報告事項について確認します。  <b>農地法施行規則該当転用届について</b> 地元委員さんの確認報告をお願いします。
11番委員	三谷橋から1.5キロ南に行った所に農業用の倉庫を建てるという事です。道路も整備されて排水も出来ていますので、何も問題ないと思います。
議 長	<b>農地改良届について</b>

<p>1 番 委 員</p>	<p>地元委員さんの確認報告をお願いします。</p> <p>畑の用壁が今年6月頃崩れて、これの歪みの回収をしましょうとなりました時に畑が段々畑になっているのですが、同じ平地にしようという事で畑の改良をします。特に問題はないです。</p>
<p>議 長</p>	<p>利用目的の変更届について 地元委員さんの確認報告をお願いします。</p>
<p>11 番 委 員</p>	<p>ここは、水利権の方も10年ほど前に廃止されて、黒大豆を植えておられます。問題ないと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>農地法第18条の規定による合意解約通知について 地元委員さんの確認報告をお願いします。</p>
<p>13 番 委 員</p>	<p>1番は、所有権の譲渡をいたしますので、解約になります。</p>
<p>11 番 委 員</p>	<p>2番3番4番5番は、同時に説明させていただきます。議案第36号5条の所有権移転で検討していただいた所です。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で、今月の議案についての審議は終了いたしました。 これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了いたします。</p> <p><u>10分間休憩</u>の後、<u>10時05分</u>から協議会を開催いたします。</p>